

情報提供

那医発第 368 号
令和 5 年 9 月 13 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「保育所、認定こども園等における RS ウイルス感染症等への対応について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

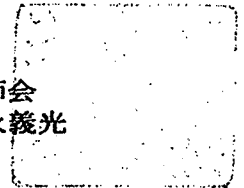
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 8 9 3 号
令 和 5 年 9 月 1 2 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 徳永義光



保育所、認定こども園等における RS ウイルス感染症等への対応について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。
本件は、保育所、認定こども園等における RS ウイルス感染症等への対応についての通知となっております。

感染症法に基づく小児科指定届出医療機関からの RS ウイルス感染症患者報告数の増加がみられていることを踏まえ、RS ウイルス感染症に関して、各保育所、認定こども園等に対し周知を依頼するものとなっております。概要については、下記のとおりとなっております。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

保育所、認定こども園等における RS ウイルス感染症等への対応概要

- 一般的に、何度も感染と発病を繰り返すが、生後 1 歳までに半数以上が、2 歳までにほぼ 100% の児が少なくとも 1 度は感染するとされていること。
- 症状としては、軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々で、初めて感染発症した場合は重くなりやすいといわれており、生後 6 か月未満で初感染した場合は、細気管支炎、肺炎といった重篤な症状を引き起こすことがあるため。特に生後 6 か月未満の乳児について、感染を避けるための注意が必要であること。
- 接触感染、飛沫感染で感染が広がることから、感染防止対策として、石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の実施、手が触れる机やドアノブなどの物の表面のアルコールや塩素系の消毒剤等による消毒、発達に応じて咳エチケットを実施することが有効であること。
- RS ウイルス感染症を含めて、一般的な感染症対策として、それぞれの感染症の特性を考慮したうえで、症状が回復して感染力が大幅に減少するまでの間、罹患児の登園を避けることを保護者に依頼する等の対応を行うことが重要であること。
- 検査の実施の必要性の有無は医師が判断するものであり、保育所や認定こども園乙は、一律に保護者及び医療機関に対し検査の実施を求めないこと。

（参考）保育所における感染対策ガイドライン

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/nodc/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-cc15d7b5018c/c60bb9fc/20230720_policies_hoiku_25.pdf

- 保育所、認定こども園等における RS ウイルス感染症等への対応について
（令和 5 年 9 月 5 日（日医発第 1017 号）（健 II））

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp